

第1号様式(第6条関係)

審査基準・標準処理期間整理票

処分の内容	製造所等の設置・変更許可		
根拠法令及び条項	消防法第11条第1項		
審査基準	<input checked="" type="checkbox"/> 有(第3条第1項に該当する場合を含む。) <input type="checkbox"/> 無(根拠：第3条第2項第 号に該当)		
	公表 <input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない(公表しない場合の根拠：第7条第2項第 号に該当)		
	【内容】 (※審査基準を公表する場合のみ記載すること。) (危険物の貯蔵・取扱の制限等) 消防法第10条第4項 製造所、貯蔵所及び取扱所の位置、構造及び設備の技術上の基準は、政令でこれを定める。 消防法第10条第4項の技術上の基準に適合していること及び当該製造所、貯蔵所又は取扱所においてする危険物の貯蔵又は取扱いが公共の安全の維持又は災害の発生の防止に支障を及ぼす恐れがないものであること。 消防法第10条第4項の技術上の基準については、「危険物の規制に関する政令」、「危険物の規制に関する規則」及び「危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示」の関係規定並びに別紙の通知等による。		
審査基準 設定年月日	平成27年 2 月 1 日	審査基準 最終変更年月日	年 月 日
標準処理期間	<input checked="" type="checkbox"/> 有(第5条において準用する第3条第1項に該当する場合を含む。) 期間(申請のあった日の翌日から起算して21日以内) <input type="checkbox"/> 無(根拠：第5条において準用する第3条第2項第 号に該当)		
標準処理期間 設定年月日	平成27年 2 月 1 日	標準処理期間 最終変更年月日	年 月 日
所管部署	消防局 予防課		
備考			

注 審査基準が法令に具体的に規定されているため審査基準を設定する必要がない場合は、その旨及び当該法令の定めを審査基準の内容欄に記載すること。

別紙

- ・移動タンク貯蔵所の規制について（昭和37年12月4日付け自消丙予発第131号）
- ・危険物製造所等の設置、変更及び完成検査に関する事務処理手続きについて（昭和39年3月2日付け自治甲消予発第15号）
- ・配管による灯油の供給施設に関する運用基準について（昭和44年11月26日付け消防予第269号）
- ・移動タンク貯蔵所の設置許可申請書に添付する図書について（昭和47年2月15日付け消防予第57号）
- ・移動タンク貯蔵所の位置、構造及び設備の技術上の基準に関する運用指針について（昭和48年3月12日付け消防予第45号）
- ・屋外タンク貯蔵所の規制に関する運用基準等について（昭和51年1月16日付け消防予第4号）
- ・危険物の規制に関する政令第9条第20号イの屋外にあるタンクの防油堤に関する運用について（昭和51年8月3日付け消防危第31号）
- ・保温材としてのウレタンフォームを使用する屋外タンク貯蔵所の取扱いについて（昭和51年9月3日付け消防危第51号）
- ・既設の屋外貯蔵タンクの設置位置に新たに屋外貯蔵タンクを設置する場合の取扱いについて（昭和51年10月30日付け消防危第77号）
- ・危険物の規制に関する政令及び消防法施行令の一部を改正する政令等の施行について（昭和52年3月30日付け消防危第56号）
- ・屋外タンク貯蔵所に係る防火へい又は水幕設備の設置について（昭和52年4月28日付け消防危第75号）
- ・防油堤の構造等に関する運用基準について（昭和52年11月14日付け消防危第162号）
- ・防油堤の改修等について（昭和53年10月24日付け消防危第137号）
- ・移動タンク貯蔵所に係る事務の処理方法について（昭和54年3月22日付け消防危第30号）
- ・屋外タンク貯蔵所の地震対策について（昭和54年12月25日付け消防危第169号）
- ・「タンク冷却用散水設備に関する運用指針」及び「屋外タンク貯蔵所に係る防火へい及び水幕設備の設置に関する運用基準」について（昭和55年7月1日付け消防危第80号）
- ・可撓管継手の設置等に関する運用基準について（昭和56年3月9日付け消防危第20号）
- ・可撓管継手の設置等に関する運用基準の取扱いについて（昭和56年8月14日付け消防危第107号）
- ・可撓管継手に関する技術上の指針の取扱いについて（昭和57年5月28日付け消防危第59号）
- ・杭又はリングを用いた特定屋外貯蔵タンクの基礎及び地盤に関する運用基準について（昭和57年2月22日付け消防危第17号）
- ・製造所及び一般取扱所における危険物を取り扱うタンク範囲について（昭和58年3月9日付け消防危第21号）
- ・製造所等において行われる工事に係る変更許可等の取扱いについて（昭和61年12月26日付け消防危第121号）

- ・給油取扱所の技術上の基準等に係る運用上の指針について（昭和62年4月28日付け消防危第38号）
- ・岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所の規制に関する運用基準等について（昭和62年5月19日付け消防危第39号）
- ・移動タンク貯蔵所の防護枠の取扱いについて（昭和62年4月30日付け消防危第41号）
- ・地下貯蔵タンクの漏れ防止構造について（昭和62年7月28日付け消防危第75号）
- ・給油取扱所に係る危険物の規制に関する政令等の一部を改正する政令等の運用について（平成元年3月3日付け消防危第15号）
- ・消火設備及び警報設備に係る危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令の運用について（平成元年3月22日付け消防危第24号）
- ・海上タンクに係る屋外タンク貯蔵所の規制に関する運用基準について（平成元年4月10日付け消防危第33号）
- ・給油取扱所の技術上の基準等に係る運用について（平成元年11月7日付け消防危第98号）
- ・積載式移動タンク貯蔵所の位置、構造及び設備の技術上の基準に関する指針（平成2年6月28日付け消防危第76号）
- ・給油タンク車及び給油ホース車の位置、構造及び設備の技術上の基準に関する指針（平成2年6月28日付け消防危第76号）
- ・鋼製二重殻タンクに係る規定の運用について（平成3年4月30日付け消防危第37号）
- ・二酸化炭素消火設備の安全対策に係る制御盤等の技術基準について（平成4年2月5日付け消防危第11号）
- ・内燃機関を原動機とする加圧送水装置の構造及び性能の基準について（平成4年3月25日付け消防危第26号）
- ・国際輸送用積載式移動タンク貯蔵所の取扱いに関する運用基準について（平成4年6月18日付け消防危第53号）
- ・積載式移動タンク貯蔵所の取扱に関する運用基準について（平成4年6月18日付け消防危第54号）
- ・強化プラスチック製二重殻タンクに係る規定の運用について（平成5年9月2日付け消防危第66号）
- ・油中ポンプ設備に係る規定の運用について（平成5年9月2日付け消防危第67号）
- ・固定給油設備及び灯油用固定注油設備の構造について（平成5年9月2日付け消防危第68号）
- ・メタノール等を取り扱う給油取扱所に係る規定の運用について（平成6年3月25日付け消防危第28号）
- ・給油取扱所に設置される充電設備の技術上の基準等に係る運用上の指針について（平成6年3月29日付け消防危第29号）
- ・その他施行通知等